



COP 13 および COP/MOP3 ハイライト

2007年12月8日土曜日

土曜日（8日）、広範な問題を議論するコンタクトグループと非公式協議の会合が開催され、次の問題が取り上げられた：AWG、議定書9条に基づく議定書の第2回レビュー、条約規定の長期行動、適応基金、附属書I国別報告書、能力向上（キャパシティ・ビルディング）、教育・訓練・一般の啓発、資金メカニズム、IPCC AR4、LDCs（後発開発途上国）、非附属書I国別報告書、特権と免責、森林減少からの排出量削減、技術移転。

コンタクトグループおよび非公式協議の会合

AWG：参加者は非公式会合を開き、AWG作業計画、作業方法、将来会合の予定に関する文書草案の議論を続けた。特に、提出文書、テクニカルペーパー、ワークショップ、2008年に2回予定されるインターセッション会合を含めたAWGの将来会合が文書草案に盛り込まれた。

9条規定の議定書第2回レビュー—その範囲と内容：非公式会合で、共同議長のMaceyは、第2回レビューの範囲と準備作業について議論するよう求めた。

締約国は、レビュー範囲の議論の中で、レビューの実施、緩和、時間枠、科学評価、遵守、議定書の附属書および改定への言及を盛り込むかどうか議論した。

レビュー準備作業に関する議論の中で、締約国は、IPCCおよび他の関連機関の貢献、作業方法、関連プロセスとの調整について議論した。またCOP/MOP決定書に対し前提条件を押し付けることなく、また2013年以降の交渉に対するレビューの貢献を決めつけることなく、締切期限を組み込めないかどうか議論した。いくつかの締約国は、第2回レビューの範囲と内容に関する決定書 7/CMP.2の権限が限定されていることを強調した。共同議長が文章草案を作成し、非公式に会合する。

条約規定の長期協力行動：共同ファシリテータのBamseyとDe Wetが非公式会合を開催した。締約国は、緩和技術および適応技術の移転に関し、信頼の向上と条約の強化という概念に基づくこれらの技術の開発および普及の役割を議論し、実施メカニズムがないことにも言及した。また締約国は、知的所有権取引に関係するWTO協定の緊急条項発動を求めること、そして共同便益についても議論した。



資金問題に関し、いくつかの国から、この問題が条約の全面的な実施および将来行動で中心的な役割を果たすとの発言があった。数カ国は、革新的なメカニズムなど資金面を全面的にスケールアップするため議論するよう求め、予定される投資の方向性修正が重要なことを強調した。個別の提案としては、全ての炭素インストルメントに対する課税、適応に対する資金供与額の評価、革新技術対象のベンチャーキャピタルファンド、航空券への課税、気候に有用でない投資に対処する措置などが含まれた。他に、民間部門の役割を指摘する者もいた。

午後、コンタクトグループの会合が開かれた。共同ファシリテータに加えてCOP議長のRachmat Witoelarも参加した。決定書草案が「ノンペーパー」として配布された。

Witoelar議長は、締約国に対し、それぞれの中央政府や閣僚に議論の現状を伝えるよう求め、火曜日以降、保留事項の解決をはかるべく、地域グループ別の閣僚会議を開催する予定であると述べた。同議長は、一部の閣僚に非公式協議を行うよう要請する可能性があるとして述べた。

バリ・ロードマップに関し、同議長は、その対象となる期間がどのようなものになるかは不確実であると指摘した。同議長は、ロードマップについて、いくつかの道筋（トラック）を示し、多数の通過点（マイルストーン）を列記するものになるとの考えを説明、第一に条約に関する交渉の道筋があり、その通過点としては2008年のもの、2009年に向けてのものがあり、さらにAWG交渉の道筋があり、これには2009年での通過点がある、議定書レビューの道筋では2008年での通過点が含まれるとの考えを示した。このほか、同議長は、ロードマップには技術移転や、途上国での森林減少による排出量の削減、適応の実施、適応基金といった問題の進展を図るための道筋と通過点が示されると述べた。同議長は、バリ・ロードマップについて、バリ会議終了時の議長宣言という形になるとの見解を示し、安全確実な気候系の未来を実現するには、この会議のコンタクトグループの協議が成果をあげることが何よりも重要であることを強調した。

サウジアラビアは、同国代表の考えの多くが排除されたことを受け、懐疑的な考えを示した。共同ファシリテータのBamseyは、文書中2か所の言及が、サウジアラビアの提案単独で入れられたことを指摘した。

中国は、全ての先進国による量的な国内排出目標に関する言及について、共同ファシリテータに質問した。ツバルは、SIDS（小島諸国）およびLDCs（後発開発途上国）の懸念が草案に反映されて欲しいと述べた。メキシコは、序文の中で適応に言及するよう求めた。月曜日に非公式折衝が開催される予定である。



Earth Negotiations Bulletin
COP13/COP/MOP3
<http://www.iisd.ca/climate/cop13>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

ノンペーパー：共同ファシリテータ作成のノンペーパーには、COP決定書に盛り込まれる文章草案が含まれた。この文書は、序文の中で、気候変動による最悪の影響を阻止するには、附属書I締約国がグループとしての排出量を2020年までに1990年比25-40%削減する必要があること、世界の排出量は今後10-15年以内に頂点に達しなければならないこと、世界の排出量を2050年までに2000年比半分以下の水準にまで削減する必要があることには「明白な科学的証拠がある」と指摘する。また序文では、実施を強化し、約束を強め、AWGを含めた条約および議定書規定の他のプロセスでの進展と成果も考慮に入れる必要があるとの認識を示す。

文書の本文では、「共通のビジョン」を取り上げ、AWGの成果を踏まえて「全ての先進国締約国が温室効果ガスの排出源からの人為的排出量および吸収源での除去量に関し、量的な国内排出目標」を検討することを含め、緩和行動を強化すると記載する。緩和に関する文章には、途上国による国家行動を認めること、途上国での森林減少による排出量削減、プラスのインセンティブ、技術協力、資金および投資のスケールアップに関するパラグラフも含まれる。本文には、適応行動の強化に関するいくつかの小パラグラフ、および技術協力に関するパラグラフも含まれる。

文書は、2013年以降の長期協力プロセス開始の決議を含み、3つのオプションを設定し、そのいずれもが2009年のCOP15に報告されると記載する。これら3つのオプションは、「全ての将来の交渉に関する予見のない」対話、期限なしアドホックワーキンググループ、AWGプロセスと組み合わせる期限なしアドホックワーキンググループである。文書草案では、どのオプションをとる場合も、2008年6月に予定されるSB 28の前に、第1回の公式会合を開催し、緩和、適応、資金と投資、技術などリストアップされた問題に配慮し、作業計画に焦点を当てる。

適応基金：午前と午後の非公式協議で、締約国は、共同議長作成の決定書草案文書に関し、一部のセクションで合意した。締約国は小グループで協議し、この基金を、理事会、事務局、評議員で構成されるものにする事で合意した。理事会および議長の機能の大半についても合意した。土曜日夜、二つの交渉グループの代表が、未決の問題について議論した。理事会における各代表の立場、および事務局および評議員の立場についてはまだ合意できていない。

附属書I国別報告書：第4回国別報告書：参加者は、SBI結論書について合意した。COP/MOP決定書に関しては、第5回国別報告書の提出期限が議論され、参加者は、2010年1月とすることで合意した。このコンタクトグループの作業は終了した。

議定書7.2条規定の補足情報：参加者は、COP/MOP決定書草案に合意した。SBI結論書草案では、補足情報を提供していない締約国に対し、途上国の懸念に対処する情報を提供するよう求め



Earth Negotiations Bulletin
COP13/COP/MOP3
<http://www.iisd.ca/climate/cop13>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

るとの параграфが議論された。EUは、議定書7.2条への言及を加えるよう提案し、G-77/中国と日本は、文章の一部変更を提案した。参加者はさらに少人数のグループで議論を継続した。

議定書に基づく能力向上：共同議長のHojeskyは、途上国での能力向上に関する文書草案を提出した。タンザニアはG-77/中国の立場で発言し、この文書はCOP/MOP決定書の形式にするべきであると述べた。スウェーデンはEUの立場で発言し、COP/MOP決定書ではなくSBI結論書の形式を希望した。参加者は、草案の параграфごとの検討も行った。

教育・訓練・一般の啓発：参加者は草案の審議を続け、一部で進展があったことが報告された。参加者は、地域協調実施に関する文章を削除するとのG-77/中国の提案で合意した。

条約の資金メカニズム：コンタクトグループの会合で、共同議長のGuthrieは、G-77/中国、EU、米国、ツバルの提出文書に基づき作成された編集文書を提出した。その後参加者は、編集文書を検討する非公式グループに分かれた。

IPCC AR4：参加者は、土曜日、6時間以上も非公式会合を行った。議論の中心は、AR4の条約への影響に関するSBSTAワークショップ、ワークショップの報告書作成、関連する全ての議題項目でAR4の情報を体系的に利用するためのCOP決定書草案であった。非公式の議論が続けられる。

非附属書I国別報告書：専門家諮問グループ(CGЕ)の作業：CGЕの権限に関し、米国は、広範な議論を呼びかけ、SBI 28でこの問題を議論するよう提案した。ブラジルはG-77/中国の立場で発言し、非附属書I国別報告書に含まれる情報のレビューに関する議題項目が中断されていることから交渉は行わないとする米国の立場について、受け入れられないと述べた。カナダは、CGЕの継続を前提にすることなく、CGЕの作業について議論する意思があることを表明した。

資金援助および技術援助：G-77/中国は、文書草案を提出し、説明した。議論の中心は、GEFに対するガイダンスの適切性であった。GEFは、資源割当枠組 (Resource Allocation Framework (RAF)) 分以外の資金は追加の資金源から得なければならないと述べた。非公式の議論が続けられた。

特権と免責：このグループは作業を終了し、SBI結論書草案およびCOP/MOP決定書草案で合意した。決定書は、議定書規定の構成機関に務める個人の特権と免責の問題について、「効果的で、法律上適正な、長期にわたる解決策」が必要であると指摘、議定書9条による第2回レビューにおいてこの問題を扱うことで合意した。



後発開発途上国：土曜日夜、コンタクトグループはその作業を終了し、LEGのマンデートを3年間延長し、GEFをLEG会合に招請できるようにする結論書草案および決定書草案をまとめた。

技術移転(SBI)：このグループは土曜日、非公式に会合し、G-77/中国およびアンブレラグループ提出の文章を検討した。文章の大部分がカッコ書きのまま残された。非公式の議論が続けられる予定である。

技術移転(SBSTA)：非公式協議において、参加者は、再結成されたEGTTへの委託事項の大半について合意し、一部の文章をカッコ書きのまま残した。非公式の議論が続けられる予定である。

森林減少からの排出量削減：短時間のコンタクトグループ会合の後、このグループは非公式協議に分かれることで合意し、土曜日の夕方から深夜にかけて、非公式協議が続けられた。締約国は、これまでの立場を崩さず、あまり進展がなかった。

廊下にて

土曜日夜、廊下では、条約規定の長期行動を議論するグループの共同進行役が作成したノンペーパーが話題となった。ある参加者は「2013年以降の話やバリ・ロードマップがようやく形になってきたようだ」と述べた。

少数のものは、「量的な国内排出目標 (quantified national emission objectives)」という表現が、京都議定書の「量的な排出制限または削減約束 (quantified emission limitation or reduction commitment)」という表現より「後退」しているとみられるのではないかと指摘した。一部のものは、この文章の表現は広範な締約国に受け入れられるものであり、これにより合意の可能性が高まると指摘した。オブザーバーの一人は、「大体、これは草案にすぎないので、今後何がおきてもおかしくない」と付け加えた。

バリ・ロードマップが「議長宣言」の形をとるとのニュースを受け、COP議長がこの宣言を発表するタイミングについて、いろいろな憶測が飛んだ。一部のものは、発表のタイミングによっては、締約国は、早期に提案への反応を示し、COPおよびCOP/MOPの決定書に入れる要素を最終的に取りまとめる手段として議長声明を利用できるのではないかと述べた。他のものは、ロードマップが、現在ある約束の実施と将来の気候体制とのバランスをとる役割を果たす可能性が高いと指摘した。



Earth Negotiations Bulletin
COP13/COP/MOP3

<http://www.iisd.ca/climate/cop13>

ア連邦農林・環境・治水省、スウェーデン環境省、ニュージーランド外務貿易省、SWAN International、日本国環境省（地球環境戦略研究機関IGES経由）および経済産業省（地球産業文化研究所 GISPRI経由）。ENBのフランス語訳はInternational Organization of the Francophonie (IOF) 及びフランス外務省、スペイン語訳はスペイン環境省が支援しています。日本語の翻訳は地球産業文化研究所 (GISPRI) が行っています。ENBに掲載される意見は執筆者のものであり、必ずしもIISDや他の支援者・支援団体の意見を反映したものではありません。ENBの抜粋・引用は、適切な学術的引用とともに、非営利の出版物にのみ可とします。ENBおよびレポートングサービスに関するお問い合わせはIISDレポートングサービス責任者まで kimo@iisd.org、TEL +1-646-536-7556、住所 300 East 56th St. Apt 11A, New York, NY 10022, USA。国連気候変動会議—パリ会議—ENBチームの連絡先: chris@iisd.org。パリで発行しているENBレポートはリサイクルペーパーを使用しています。



財団法人 地球産業文化研究所

<http://www.gispri.or.jp>

Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

NEDO からの委託により GISPRI 仮訳